

「佐渡金銀山」保存・活用行動計画
平成29年度事業 点検・評価調書

4- -3

4-
-3

章	第4章 世界遺産登録に向けた来訪者の受入体制整備	取組項目	安全対策の整備
節	安全対策の徹底		
事業(施策)名	3 構成資産等の安全対策	事業主体	佐渡市世界遺産推進課
事業実施期間	H28～H34	関連団体	県治山課、県農地計画課、県河川整備課、県文化行政課、佐渡地域振興局(地域整備部、農林水産振興部)、佐渡市財務課、(株)ゴールデン佐渡
事業概要	<p>【事業目的】 危険箇所への安全対策を通じて、来訪者の安全確保を図る。</p> <p>【事業内容】 危険箇所や安全設備設置状況の現況把握に努め、危険箇所が確認された場合は、関連機関との情報共有・調整を図りながら、危険箇所への安全設備の整備や周知等の対策を講じる。</p>		
⑳ 事業計画と実績	<p>【29年度計画】 崩落箇所への対策工法について、県佐渡地域振興局や文化庁・専門家との調整を行う。 大立地区陥没箇所の対策工事を実施する。 H29年度にマナー醸成等に向けて一般向けの周知チラシ(危険箇所の注意喚起)について書かれたものを20,000部作成する。</p> <p>【29年度実績】 佐渡市で主催する専門家会議において、崩落箇所への対策工法内容の審議を行った。 大立地区陥没箇所の対策工事を実施した。 一般向け周知チラシ20,000部を作成した。</p>		
課題・今後の取組	<p>【課題】 近年、相川金銀山をはじめとする鉱山遺跡において、斜面崩落や落石等の事案が度々発生していることから、引き続き現況把握に努める必要がある。 構成資産内における立入禁止区域の設定と周知(3-21)・見学モデルルート構築(4- -5)・散策道の整備(4- -2)との連携が必要である。</p> <p>【今後の取組】 佐渡汽船や関係施設等に一般向けのチラシを設置し、周知を図る。</p>		
事業評価	<p>【事業の達成度】 (a (b) ・ c) 概ね計画どおりに事業が進んでいることから、B評価とした。</p> <p>【事業実施の効果】 (a (b) ・ c)</p> <p>【総合評価】 (A (B) ・ C)</p>		

a: 進んでいる。高い。
b: 概ね順調。概ね適切。
c: 遅れている。低い。

A: 計画を上回る進捗で、十分な成果が得られている。
B: 概ね計画どおり進んでおり、一定の成果が得られている。
C: 計画から遅れが見られ、十分な成果が得られていない。

60